

2020年7月22日

札幌大谷大学
札幌大谷大学短期大学部

新型コロナウイルス感染症等罹患者の再受験料（入学検定料）の無料化について

本学の入学者選抜に出願したものの、新型コロナウイルス感染症等の罹患を理由に受験ができなかった場合、改めて他選抜に出願したときの入学検定料は徴収いたしません。追加の受験料を納付せずに、別日程への受験の振替が可能となります。

[例]

一般選抜Ⅰ期出願（入学検定料納付）
↓
新型コロナウイルス感染症等のため、試験当日欠席
↓
一般選抜Ⅱ期出願（入学検定料無料）

[手続き]

別の入学者選抜の出願期間中に診断書等を提出してください。

[提出書類]

新型コロナウイルス感染症に罹患したことを証明できる書類（診断書等）